社会福祉法人
ゆたか福祉会

2021年度 事業報告

21年度も、新型コロナウイルス感染症対策を最重点課題としたなかでの事業運営の推進でした。感染拡大の大きな波を受け、厳しい局面をむかえる時期もありましたが、関係者の大きな努力と協力のもと、全体としてはその拡大を最小限に抑え込むことができたのではないかと思います。また、そうした厳しい環境のなかで、福祉村から名古屋への移行に伴う新しいグループホームの建設など、重点課題に掲げた計画の実現を図ることができたことも大きな成果でした。

一方で、感染の長期化による生活環境や就労環境への影響も背景に、利用者・職員に関係する事故の発生やトラブル（ハラスメント等）の訴えも増えており、よりいっそう丁寧な事業運営と関係者相互のコミュニケーションの構築が課題となってきています。更に、感染の影響も含め法人財政は厳しい局面を迎えており、その構造的な分析を行い、対策を打ち出していくことが必要になってきています。

1 重点課題に関わって

(1) 新型コロナウイルス感染症対策

◎感染防止のための対策を継続するとともに、新型コロナ感染症対応の「業務継続計画（BCP）」を策定し、感染（リスク）発生時の対応を強化し感染の拡大を防いできました。

・利用者や職員の健康観察を継続して実施し、体調の変化等の情報を常に関係者間で共有してきました。また、手洗いや消毒、換気、三密を避ける等の基本的な対策の徹底。特に飲食場面での飛沫防止対策を重視して取り組んできました。

・感染状況に合わせ、会議や出張・行事のあり方、実習等の受け入れ手順等を定めたガイドラインを見直し、感染防止対策と諸活動の両立をめざしてきました。

・感染が発生してもその拡がりを最小限に抑えられるよう、感染発生前（平時）の対応と準備、感染が疑われる人が発生した場合の対応、感染発生時の初動対応と感染防止体制等を、この間の経験も踏まえて整理し、法人としての「業務継続計画（BCP）」を策定。その内容をもとに事業所毎にBCPを策定し対策を推進してきました。

◎感染発生の状況

・こうした対策をすすめることで、感染の第4波（4月中旬～6月中旬）では家族経由等により3名の職員が感染しましたが、事業所内部への感染拡大を防ぐことができました。

・感染の第5波（8月～9月上旬）では「ゆたか希望の家」で感染が発生し、利用者20名（男性）、職員7名が感染しました。職員のスクリーニング検査で最初の感染が確認されたときには、すでに広範囲に感染が拡がっていた模様です。重症化のリスクの高いデルタ株でしたが、その後の対策を徹底し女性棟への拡大は防ぐことができました。

・年明けに始まった感染の第6波（1月～3月）では、100名を超える利用者・職員が感染しました。保健所機能や行政検査体制が崩壊状態となり、濃厚接触者の特定や自宅待機の指示は事業所の責任で判断せざるを得なく、市販キットを法人で大量に購入し対応にあたりました。部分的な感染で収まった事業所もありましたが、大規模なクラスターとなった事業所もいくつかありました。

◎第6波（22年1～3月）による事業運営への影響

・この時期、新型コロナを原因に日中事業所の利用を1日でも休所した利用者は312名（内訳…感染者44名、関連濃厚接触者179名、家族感染による濃厚接触者49名、自主休業40名）、延べの休所日数は1、354日（感染者359日、関連濃厚接触者620日、家族感染による濃厚接触者138日、自主休業者237日）でした。この結果、1～3月の未請求給付費は12事業所（デイサービス宝南含む）で928万円余りとなりました。

・感染したり濃厚接触者となり日中事業所を利用できず、グループホームや通勤寮で待機・日中支援を行った利用者数（事業所尾張除く）は、実人数で124名、延べ日数で641日でした。

◎新型コロナ感染症に関する利用者ご家族へのアンケート調査を実施

・22年2月に、新型コロナウイルス感染症に関するご家族へのアンケート調査を実施しました。感染拡大から2年目にして初めてのご家族の意識調査でしたが、ご家族の不安や事業所に対する要望内容を具体的に把握する機会となり、その内容を管理職会議で共有し現場にフィードバックしました。

・事業所側としてはBCP等を策定し感染の拡大防止に一定の成果を上げることが出来たと評価していますが、その裏側では家族がその負担の多くを抱えてきたという事実がアンケートで浮かび上がっており、その内容をしっかりと受け止め今後の対応にあたる必要があります。

(2) 第6期総合計画に掲げた重点課題の推進

◎希望される方の福祉村から名古屋への移行を実現

・法人本部隣地に新しいグループホーム（及び地域生活支援拠点事業所）を建設し、福祉村からの移行者を受け入れていく整備計画については、20年度中に理事会で確認されていました。21年度に入りその条件となる国庫補助の内示があり、7月入札参加業者の確定、8月入札結果の承認と契約執行、9月工事着工と、建設計画が動き始めました。

・建設と並行して、福祉村から名古屋への移行を検討されている利用者を対象に、10月からグループホームエールで体験利用を開始しました。新型コロナ感染のリスクもあり慎重な対応が必要でしたが、11名が体験を行い名古屋での生活のイメージを膨らませました。

・利用を希望されるご家族への説明会も2度にわたって開催し、名古屋での生活に対する不安や疑問・要望をお聞きしながら、受け入れのための準備をすすめてきました。

・こうした経過を経て、22年1月には利用希望者の入所選考を実施。福祉村（グループハウスなぐら）からは希望者全員の12名の入居が決定しました（定住17名で残り5名は名古屋のグループホームからの異動者）。

・建物のほうは22年3月末に無事完成。4月5日に竣工式を実施。4月10日から順次入居が始まりました。

・第2ゆたか希望の家の利用者の受け入れについては、緑区平手に取得した土地の活用も含めて、引き続き検討をすすめていきます。

◎福祉村の新しい将来構想の検討

・毎月検討会を開催し、グループハウスなぐらの定員削減後の福祉村の将来構想について議論を重ねてきました。その内容は、2施設（なぐら、第2）の合同職員会議でその都度報告し、現場職員の意見も反映させてきました。また、11月と3月には両施設の家族会で説明会を開催し、新しい構想についてのご理解をいただくよう努めてきました。

・様々に議論の経過はありましたが、①グループハウスなぐらの利用者には第2ゆたか希望の家に異動して新しい生活を始めて頂くこと。②なぐら利用者の受け入れのために、居住棟と機械浴・活動棟を新たに第2の敷地内に設置すること。③新棟建設は補助金を申請することなく22年度中に行い、23年度から運営を一本化すること。④グループハウスなぐらの建物・敷地は、第2の仲間の日中活動や、地域住民や関連団体との交流の場として活用を検討していくことを確認してきました。

・以上の経過を踏まえ、22年3月理事会で、第2ゆたか希望の家敷地内に建設する新棟（居住棟、機械浴・活動棟）の整備計画（予算額約2億6、600万円）を承認して頂きました。

・グループハウスなぐらの建物・敷地の今後の活用方法については、地域生活支援コーディネーターやケアマネージャー・相談支援専門員等で構成する〝地域プロジェクト〟の会議を並行して開催してきており、22年度中には基本構想をまとめていく予定です。

◎ベトナム・フエのパートナー団体と3法人の事業連携の発展

・2020年9月から3法人（ゆたか福祉会・愛光園・名古屋ライトハウス）とベトナムフエ科学大学の提携事業として開講した「日本語と日本の福祉介護を学ぶ」講座は、1期生9名の受講者があり昨年6月に終了しました。各法人3名の配属を予定していましたが、コロナ禍で来日の目途が全く立たず、ゆたか福祉会に配属予定であった3名の内1名が辞退をしました。2名は技能実習生として、今年8月にゆたか希望の家への配属を予定しています。

・また、別の管理団体を通じて来日予定の2名も、22年6月に来日し福祉村のグループハウスなぐらへの配属を予定しています。

・2期生（5名）の講座は21年9月から開始しました。技能実習制度は制限や費用面で課題が多いことから、2期生は技能実習生として来日するのではなく、日本語学校への留学と留学中に特定技能（介護）の資格を取得する形で、3法人の各事業所で働く方法に変更をしました。2期生も今年7月には来日し、2名が日本語学校に通いながら、事業所みなみで働く予定です。

◎SDGsに関する取り組みの推進

・この取り組みを担うスタッフを若手職員を中心に募集し、10月から委員会をスタートさせました。委員会の議論では、まずSDGsのことを法人全体の関係者に知ってもらうこと。そして、SDGsに掲げられた目標のうち何を大事にして取り組むのかを鮮明にすることが必要ということになりました。

・そのための第1歩として、22年4月の法人全体集会で、一般社団法人SDGs市民社会ネットワーク事務局長の新田英理子さんを講師に迎えて学習会を開催しました。また、『全職員SDGsアンケート』の準備をすすめました。

◎元塩・星崎地域の事業所の活動内容や機能の整理・再編

・検討のためのチームを立ち上げることができず、議論を進めることが出来ませんでした。

◎50周年事業について

・20年3月に開催を予定していた50周年記念事業については、新型コロナの感染拡大の影響で延期となっていました。21年8月の理事会で、記念式典と記念集会を合体させ簡素化した形で開催することを確認してきましたが、その後も感染拡大は収まらず、具体的な開催時期を選定するまでには至りませんでした。

・22年2月理事会で記念事業の開催について議論になりましたが、法人の内外にとって重要な意味を持つ50周年であり、集会の開催時期や方法について引き続き検討を行っていくこととなりました。

・記念式典等の開催が見通せないなか、記念誌や実践のまとめの編集作業も中断したままでしたが、年度後半から完成へむけた作業を再開。22年6月頃には発刊の予定です。

◎権利擁護・虐待防止対策の推進

・21年6月11日、福祉村「サポートセンター名倉」において、職員が地域の利用者に対して暴力を働く虐待事案が発生しました。現場や法人本部による事実確認を踏まえ、「権利擁護・虐待防止会議」を数回にわたって開催し、虐待発生の原因や背景と再発防止策について検討を行いました。また、9月7日には「権利擁護・虐待防止委員会」を開催し、外部委員の方々からもご意見を頂きました。こうした内容については、9月11日開催の全体職員研修で報告し、共有・教訓化してきました。

・22年度から虐待防止対策（研修の実施・責任者の配置・虐待防止委員会の設置）が義務化されることに対応し、各事業所の運営規定の見直しを行いました（ゆたか福祉会は2017年度から前述措置は実施済みです）。また、同年より〝身体拘束の適正化〟へむけた対応も義務化されるため、対応のための「指針」の検討を、「権利擁護・虐待防止委員会」で始めました。

・20年度は新型コロナ感染対応のために実施できなかった、利用者支援に関する家族アンケートを2年ぶりに実施（22年2月）しました。コロナの感染対応で現場職員の労働環境は厳しさが増していますが、支援に関する家族の評価は、前回よりも向上していることが分かりました。

◎災害への対応力の強化

・新型コロナの感染拡大が続き、地域の町内会や防災組織との連携は軒並み困難となりました。このような中、元塩地域にある事業所（みのり、宝南、事業所みなみ）では、学区の消防団と合同の防災訓練を今年も実施してきました。5月7日未明に、この地域で発生した火災の際にはみのり、宝南の2事業所が被災しましたが、消防団や近隣住民の協力で「グループホーム宝南の家」の利用者が全員無事に避難することができました。毎年継続して避難訓練を実施するなど、日頃からのつながりがあってのことであり、その教訓を管理職の会議で共有しました。

・「災害対策基本法」の改正により、福祉避難所の受け入れに係る取り扱いが一部変更となり、「協定福祉避難所」と「指定福祉避難所」とに分かれることになりました。名古屋市内では6つの作業所（ゆたか・みのり・なるみ・リサイクルみなみ・リサイクル港・みらいろ）が福祉避難所に登録していましたが、この変更に伴い、発災後速やかに避難者を受け入れることができる「指定福祉避難所」に全て移行しました。

・2014年に策定した法人の「災害対策・事業継続計画（BCP）規程」を、実態に合わせて改訂するとしていましたが、実施できませんでした。

◎関連団体と共同した要求運動の取り組み

・新型コロナ感染症に関しては、きょうされん愛知支部を通して、感染発生時のPCR検査やスクリーニング検査の対象拡大、ワクチン接種における運用の見直しや優先接種を利用者にも対象拡大するなどの要望を、愛知県・名古屋市に提出していきました。

・旧優生保護法や65歳問題をめぐる裁判の動き、障害者施策の動向等については、基幹会議のなかでその都度議題として取り上げ、情勢の把握と共有化に努力してきました。しかし、新型コロナ感染のもと、具体的な行動に参加する機会を殆ど持つことが出来ませんでした。

・秋には、きょうされん愛知支部と愛知県・名古屋市との懇談会に参加してきました。

・就労事業に関する消費税の更正請求に関しては、20年6月に行った国税不服審判所への審査請求に対し22年2月審判所の採決が出され、法人の請求がすべて棄却されました。この決定を受け、取消訴訟を起こすかどうかは今後の理事会において検討する予定です。

2 事業と実践の展開

(1) 新型コロナ感染症の下での実践

◎利用者支援に関し重大事故につながりかねない事案が頻発

新型コロナの感染拡大から2年目となり、通常業務に加えて感染防止のための様々な対応が引き続き求められましたが、そうしたなか利用者の火傷や車両への放置など、重大事故につながりかねない出来事が継続して発生しました。

・6月23日朝、ゆたか作業所デイサービス現場で、電子レンジで1分温めたお茶を職員が利用者に提供してしまい、熱さのあまり手にしたお茶がこの利用者の股間部分にこぼれ大火傷を負わせてしまう事故が発生。その後、病院に搬送して治療を行うが、なぜ熱湯を提供したのか、発生直後の応急処置のあり方、病院への搬送を当該現場・作業所でなく利用者の居住するグループホームに依頼したこと、ご家族への連絡や謝罪のあり方など様々に問題点が指摘され、ご家族からも苦情として申立てを受けることになりました。

・7月6日（火）、なるみ作業所で、マイクロバスに乗せた利用者を降車させた際、1名を車両に取り残してしまうが、運転職員も現場職員もそのことに気づかず、約40分後当該利用者がい

ないことに気づき、職員が手分けして探し、乗車していたマイクロバス内で本人を発見しました。その後、福岡県の保育園で園児一人が送迎車両内に取り残され死亡する事故が発生。当該ご家族より、再発防止策はなるみ作業所内部だけの検討では不安があり、法人全体でも共有できる仕組みとして検討して欲しい旨の要望を頂きました。

・両事案については、現場・事業所での振り返りを行うとともに、後者の事案については苦情解決第三者委員へも報告し、ご意見を伺うなどして教訓と再発防止策をまとめ、ご家族への謝罪も実施しました。また、その内容は管理職会議で共有化してきましたが、その後も同様の放置事故（車両内・納品先）が何件か続くことになりました。幸い直ぐに対応が行われましたが、いずれも重大事故につながりかねない事案であり、引き続き対策の強化を図っていくことが必要です。

◎利用者支援に関する家族アンケートの実施

・20年度は新型コロナ感染症拡大のなかで実施できなかった、利用者支援に関する家族アンケートを2年ぶりに実施しました。コロナ禍のなかで、現場職員の就業環境も厳しくなってきており、アンケート結果も厳しい内容になるのではないかと想定していました。しかし結果は、全ての項目に関して前回を上回る高い評価を頂くことができました。

・アンケート結果については、事業所毎に活用できるよう個別にデータを整理しフィードバックしていきました。全体として高い評価を頂いたことに確信をもちつつ、自由記述のなかには具体的な改善要望も沢山ふれられており、それらの内容に丁寧に対応していくことが必要です。

◎苦情解決の取り組み

・2021年度中に受け付け、本部へ報告があった苦情は16件です。今年度は、利用者のやけど事故やマイクロバス内に利用者を放置する事故（前項掲載）など、重大事故につながりかねない事故が発生したため、第三者委員に再発防止のための意見を頂くなどの対応を行いました。

・こうした事案も含め、22年5月28日に「苦情解決第三者委員会」を開催し、それぞれの対応についてご意見を頂きました。

(2) 各事業本部の主な動き

◎名古屋事業本部

・緑区平手に取得した土地の活用方法も含め、緑区内にある事業所（ゆたか希望の家、なるみ作業所、生活支援事業所みどり）全体の機能分化と再編についての議論が、「緑区将来構想委員会」で始まりました。21年度は3回の会議を重ね、各事業所の現状や課題を共有するとともに、再編にあたっての基本的な考え方を整理してきました。今後、22年度中には構想をまとめ、数年後に具体化できるよう検討と準備を進めていく予定です。

・リサイクル港作業所の大規模修繕に関しては、名古屋市・環境局との間で協議と調整を進めてきましたが、21年1月に市の許可が下りたため3月に入札を実施し工事業者を確定しました。工事は22年5月着工です。

・生活介護における事業や支援のあり方、清掃関連事業の統合や合流の方向性、サービス管理責任者の業務内容の整理と習熟へむけ、各種会議を立ち上げる予定でしたが、実施できませんでした。

・21年度工賃実績の結果について（広報7月号で掲載）

◎地域支援事業本部

・21年度より事業所みどりに所長代行を配置し、所長が地域支援事業所全体を統括し動ける体制を整備してきました。年度途中に通勤寮で交通事故が発生し、所長代行を兼任する時期もありましたが、その後は地域支援全体の課題整理や方針の徹底、問題解決に動く体制が出来てきています。

・地域生活支援拠点事業所の整備に合わせ、家族レスパイトや緊急時のニーズに応えていくための「日中一時支援事業」の具体化について、ライフサポートを中心に検討を始める予定でしたが、議論を進めることが出来ませんでした。

◎福祉村事業本部

・福祉村から名古屋への移行と福祉村の新しい将

来構想の検討（前掲）

・地域との連携については、生活サポートセンター名倉（障害者相談支援事業所、居宅介護支援事業所、生活支援コーディネーター）の職員会議を位置づけ、地域への取り組みを共通認識とし集団的に進めていけるように取り組んできました。生活支援コーディネーターの取り組みとしては、住民主体の介護予防活動への訪問、民生委員の会議への出席など、地域の課題や資源を把握し活動上の困りごとへの支援を行いました。また、子どもたちの将来の居場所づくりをめざした障害児親の会の活動などにも参加しました。そのような地域の支えあいの資源を広く住民に知ってもらうため、「支えあい通信」を発行しました。

　また、地区別に民生委員と関係者が地域の情報を共有する場の必要性を提起し、福祉村がある名倉地区の民生委員の意見交換会の開催を後押ししました。その場では、免許返納後の足など高齢者世帯の生活課題が提起されましたが、こうした課題の解決を図る住民主体の作戦会議として「名倉ささえあいの集い」を、住民有志の協力で立ち上げることができました。

◎尾張事業本部

・あかつき共同作業所開設30年をすぎ、関係者全員で、これまでの事業や実践の振り返りを行い、今後の方向性について検討していく計画でしたが、取り組むことが出来ませんでした。

・第2あかつきについては、移動距離や環境面で仲間、職員から多くの課題、要望が出されており、部分的な改善は図りましたが、移転など具体的な検討はできずに終わりました。現在借りている駐車場を購入し、移転も検討したいと考えていますが、持ち主側の都合により購入の話も中断しています。新しいグループホームについても、家族会の中で意見交流や学習会を行う計画をしていましたが、そのための準備ができず検討がすすみませんでした。仲間や家族の新しいホームへの関心や期待もあり、次年度からは家族会の定例会などで交流を深めていく予定です。

・利用者増については、入所を希望していた方の実習時期が感染拡大期に重なり、実習を見合わせたところ、他の事業所で実習を行いそこへの入所を希望されたため、増員に結び付けることができませんでした。送迎は希望する利用者も増えてきているため拡大してきました。

・グループホームについては、県から指導のあった夜勤体制を改善するため職員の募集を行いましたが、応募自体が少なく採用してもすぐにやめてしまうなど、体制を整えるのにとても苦労した1年でした。常勤職員は1人月10回以上の夜勤を行い、管理も夜勤に入ることで体制を作っています。ただ、そうしたなかでも土日開所するホームを1か所増やし、2か所としてきました。

◎相談支援事業本部

・緑区障害者基幹相談センターは、ワンストップの中核的な相談機能をより強化するとともに、地域の関係機関や住民との連携や協働をさらに発展させ、より確かなネットワークづくりに取り組みました。自立支援連絡協議会では、地域課題への取り組みを強化するため、部会の再編成について検討しました。

・指定相談事業は、当事者の地域生活を支援するために基本相談や計画相談を通じて、介護・医療・教育など多様な職種と連携してきました。また、権利擁護問題にも向き合い、一層の実践力向上に取り組みました。

・計画的にモニタリングを取り組みましたが、次年度は指定相談事業所全体での協力体制を強化することで、収入の安定を図れるようにすることが必要です。

・居宅介護支援事業と合同の会議を開催し、障害・高齢それぞれの事業の詳細を共有し、理解を進めました。次年度は、高齢期に差し掛かった障害のある方々の「生き方」から学びながら、障害・高齢部門での協働を考えます。

◎名古屋高齢事業本部

・5月7日午前3時ごろ隣地からの出火で建物が延焼し、グループホーム宝南の家の入居者9名と1名の職員が浜田南公園へ避難するという事件が発生しました。延焼の被害も大きく、半年近く改修工事に時間を費やしました。日頃の防災訓練の重要性、地域住民との関係、実態に即したBCPを改めて見直す経験となりました。

・共生型生活介護を実施するデイサービス宝南では、障害高齢者や地域の障害者が望む生活を維持するために、1日2名の看護師の配置を行い個別機能訓練の実施、自宅生活に必要な医療の提供、清潔保持など、日中の過ごし方の充実を図ってきました。

・グループホーム宝南の家では、認知症実践リーダーを配置し、認知症の人たちが自分らしく、生きがいや楽しみを持って生活を送ることが出来るように、職員の専門性の向上に努力しました。また住み慣れた環境で最期まで健康的に過ごせるよう、看取りに関する学習を進めてきました。

・ケアサポート宝南では、介護保険の利用のため、障害のある仲間のプランを作成することが増えてきています。高齢期を迎える仲間が、本人の選択による望む生活を維持するために、関係者と連携して支援していきます。

3 人材の確保と育成

(1) 人材の確保

新型コロナ感染症の流行が始まり2年目の採用活動となった今年は、前年度の財産を糧に、1名でも多く入職して頂けるよう、出会いから採用に至るまでの取り組みを充実させていくことが求められました。

◎オンラインが主流となる中での採用活動
～学生の満足度を高め、次につながる取り組みへ～

・対面での就職イベントに参加しましたが、来場する学生も少なく、福祉業界においても採用活動の主流がオンラインに置き換わったことを感じました。学生と直接出会う機会が少ない中で、どのように法人独自の説明会へつなげていくかが重要なテーマでした。WEBであっても話しやすく、個々の要望にお応えできるよう少人数制にし、実際の現場と繋ぎ、働くイメージが持てるような工夫もしました。

・また関心の高い相談支援専門員へのキャリア形成については、相談支援事業に特化した説明会を計画的に開催し、先輩職員が語る機会を設けました。このような取り組みを通じ、コロナ発生以前に比べると説明会への参加者は少なかったものの、3割以上の学生に採用試験へエントリーしてもらうことができ、そのうち半数の皆さんに入職して頂くことができました。入職した職員からは「説明会が丁寧で分かりやすかった」「対面でできるよう工夫する法人の未来志向の考えに共感した」という声が聞かれました。

◎手間暇かけて
～様々に取り組んだ「ゆたか」の魅力の発信～

・採用試験は2年ぶりに1次試験合格後に「職場体験実習」を行い、レポート提出後2次試験という流れで行いました。職場体験実習にあたっては、感染防止対策として昨年度から取り入れた事前のPCR検査に加え、初日の抗原検査を新たに位置付けました。コロナ禍の中で受入れのリスクもありましたが、双方にとって様々な活動が制限された時期だからこそ、最大限手立てを取りながら行ってきました。「職員や仲間の皆さんが優しく接してくださり、賑やかで良い雰囲気を感じ『ここで働きたい』と思った」「実際に障害のある方と関わり支援をする中でやりがいや楽しさを感じた」「仲間の皆さんの生き生きとした表情が印象的で、仲間の笑顔を見て『私も力になりたい』と思った」という感想を聞き、改めて「職場体験実習」の大事さが見えてきました。

・新たに導入した総合検査を、今年度1次試験の内容に位置付けてきました。採用ツール（宣伝）としては、求人WEBサイトやホームページにおける採用情報等の充実、各種リーフレットのリニューアルを行いました。益々厳しくなる人材確保ではありますが、40回を超える説明会や見学会をはじめ「職場体験実習」等、各事業所の協力のもとで実現できたことは大きな財産でした。職員にとってもこうした一連の取り組みに関わることで、法人事業への貢献という意識を高め、視野を広げつながりをつくることになります。事業を語り、入職後の自らを語ることは、まさに「経営理念の具現化」であるといえます。

(2) 職員の育成

◎全体職員研修の開催

・前年度は、これまで経験したことのない新型コロナ感染症への対応が求められる中、全体研修は1度も開催することができませんでした。今年度は、4月職員集会を「対面」と「オンライン」の併用で半日開催。職員研修は9月と1月の2回、1日のオンライン研修として開催しました。しかし、変則勤務で働く職員が6割を占め多様な働き方も広がるなか、ここ数年の全体研修への参加者は全体の約3割という状況です。こうしたなか、上記研修に参加できなかった事業所や職員への学ぶ機会の保障として、研修の様子を録画し法人内で視聴できるようにしたことは大きな成果でした。

◎コロナの中でも工夫して

・引き続きコロナ感染症対応が求められる1年でしたが、各種研修においては昨年度の「財産」を活かし、制約のある中でも一定の見通しを持ち、年間計画を立てることができました。

・21年度は、入職後5年目までを基礎研修として位置付けて取り組んだ最初の年度でした。終日の対面研修を基本としながらも、テーマに応じて少人数のオンライン研修も企画しました。年間を通し、計画した7階層14日間の約8割の研修を開催することができました。

◎専門職としての力を培い、経営理念を具現化できる職員に

・21正規採用職員「初任者研修」では、「職員ハンドブック」をもとに支援の基本を学ぶ3日間と位置づけ、「障害疑似体験」を取り入れた障害の理解や、移動・衣服着脱・排泄・食事をテーマに介護援助技術を学ぶプログラムを設定しました。また経営理念の具現化として、初任研修事前レポートに、経営理念「わたしたちの大切にするもの」を位置づけ、課題設定を行い実施しました。

・基礎研修では、「ゆたか福祉会の理念をみんなのものに」「日々の支援に理念を活かす」というテーマでの理事長報告や、全国社会福祉協議会のテキストを活用し、中堅職員としての役割を考える研修を行いました。

・主任研修は「新主任研修」「主任フォローアップ研修」を開催しました。研修プログラムはメンバーシップから主任としての役割を学ぶ内容や、「日々の支援に『理念』を活かす」というテーマでの理事長講義、また外部講師を招いて「ケースメソッド」について学ぶ機会としました。

◎WEBを活用した研修の新たな試み

・昨年度、1度も開催することができなかった全体研修については、4月職員集会を「対面」と「オンライン」の併用で半日開催。職員研修は9月と1月の2回、1日のオンライン研修として開催することができました。

・基礎研修PART Ⅰ・PART Ⅱ、主任フォローアップ研修では、少人数でのオンライン研修を福祉村職員を対象に計画しました。本部会議室と福祉村をつないだゼミ学習のような環境で臨むことができ、福祉村職員集団としての共通項も見えてきました。またWEB研修の充実にはより一層、運営者集団の準備が必要なことを学ぶ機会になりました。

◎次代を担う職員の育成

＊新管理職研修

・今年度の新所長研修対象者は6名、実施期間は6月から3月までの毎月1回、計10回でした。(7月以降は5名) テーマは運営、労務、組織・育成、財務とし、今年度から編成された担当者集団で打ち合わせを行いながら内容の充実に努めました。

・新副所長研修の対象者は5名、6月～2月までの偶数月、計5回実施しました。暮らしを支える分野のメンバーでしたが、各事業所における業務内容も様々であり、また管理職の魅力について意見が交わされる場面もありました。

・この2年間で新管理職に任命された職員は17名、管理職全体の25％になります。特徴としては20代後半から30代後半の比較的若い層であり、入職時から同じ現場で経験を積んできた職員が多いことです。特に新所長研修で語られたのは、所長業務の責任の重さと範囲の広さでした。慣れない管理業務に加え、コロナ感染症へ

の対応や日々求められる判断等、「とにかく毎日が精一杯」という中で、業務報告書も活用した率直な意見交換や学びが日々の支えになったという声が寄せられました。

＊定例会議の半日を活用しながら、必要に応じた研修を行います。

・今年度7月から9月までの3ヶ月に渡り、所長研修に位置づけ「経営指針会議」が開催されました。この取り組みは「理念を現場にどう実践として根づかせていくのか」というねらいのもと、中小企業家同友会の取り組みを参考にしながら行われました。経営理念〝わたしたちのめざすもの〟からテーマを選び、自らの事業所の事業計画をどう具体化していくかについてレポートを作成し、報告・討議を行いました。後半期の指針会議は開催できませんでしたが、次年度の事業計画に活かす学びの機会となりました。

◎今後の課題

高齢化が進むゆたか福祉会において、職員における介護援助技術の習得は、日々の支援に直結するものとして大変重要な課題になっています。また職員総数の約2／3を占める非正規職員研修をどのように進めていくのか、基礎研修修了後の育成のしくみづくり等が、引き続きの課題となっています。

4 人事労務・労働条件や労働環境の改善

(1) 今後の雇用や賃金制度に関したトータルな検討

・20年度決算や21年度当初予算案に表れた人件費率上昇の原因を分析するために、法人本部会議で何度かにわたり財政分析の議論を行ってきました。しかし検討はまだ中間段階であり、その結果を踏まえての雇用や賃金制度トータルなあり方の検討は、22年度以降の課題として残されています。

・エリア採用職員制度は導入から5年目を迎えました。今年度も新たに6名を採用し、正規職員に占める割合が約1割となりました。エリア職は基本的に異動はないのですが、職場によってはエリア採用職が5割を占めるところも出てきており、異動も含めた制度の再検討が必要な時期にきています。今年度は、そのためにエリア職へのアンケートを行う予定でしたが実施できませんでした。次年度へむけての課題です。

(2) 勤怠管理・給与計算実務の合理化

・勤怠管理システムは全事業所での導入が完了しました。休暇管理については一部手作業の事業所が残っていますので、今後個別に対応しながら導入を進めていきます。

・新しい給与システムの導入により、勤怠データの手入力を廃止し、給与関連の管理資料や個別の給与明細のペーパーレス化も完了しました。

・申請承認システムと社会保険実務・納税の電子化は未着手で、22年度の課題です。

(3) 職員の悩みや不安の軽減をサポートする体制の整備

◎メンタルヘルス対策

・メンタルが原因で21年度中に療養休暇を取得した職員は14名（5名は前年度から継続）で、そのうち4名が退職、6名が復職しました。20年度もほぼ同数です。

・これまでの南医療生協・後藤医師との産業医契約を解除し、希望の家の産業医でもある「セイルズ産業医事務所・富田医師」との間で、法人産業医の契約(21年7月から)を結んできました。

・合わせて、セイルズ産業医事務所が運営する「社外健康管理室こころめいと」（心や体の悩みの相談窓口）の活用を始め、職員が職場を通さず直接電話やラインで保健師等に不安や悩みを相談できる体制をつくりました。21年度の半期の利用実績は、保健師面談20件（ライン14件、電話6件）です。相談内容については産業医が必要と判断しない限り知ることはできませんが、メンタルヘルス対策として、さらに活用しやすくなるよう取り組んでいきます。

・これ以外に、前述した療休者の復職にあたっての産業医の面談などを 4件（Ｚｏｏｍ）実施

してきました。

◎ハラスメント対策

・20年11月に「ハラスメント防止規程」を整備し法人や各職場に相談窓口を設置してきました。21年度は法人窓口に7件の相談や訴えが寄せられ、このうち5件に関して関係者に事実関係を聞くなどの対応を行ってきました（他の2件は当該職場で継続対応）。

・訴えの内容は、パワハラが5件、セクハラが2件でした。このうち2件のセクハラ案件については、懲罰委員会に諮問を行い当該職員に対し懲戒処分が下されました。また、その他の案件についても、該当者への教育や、関係する職場の関係者との面談を行い、問題の整理や調整に努めてきました。

・ハラスメント対策としては初年度であったため、「ハラスメント対策委員会」として組織的な対応が出来なかった事案もありました。また、セクハラ案件の一つでは、被害者の被害回復と就労環境の改善が不十分であるとの批判が職員から出されました。表出していないハラスメントが沢山あるのではないかとの指摘も受け、22年2月から3月にかけて、グーグルフォームを使い、ハラスメントに関する調査を行いました。

(4) 事故等の防止

◎安全運転講習等を実施

・今年度も、安全運転講習専門機関「アトコ」（旧クラウン自動車学校）と連携し、新入職員を対象とした講習を、6月に教習場を使い対面で実施しました。また、出張技能運転診断の随時実施や、「安全運転ニュース」で昨年度発生した事故を分析し、注意喚起を行いました。

◎労災事故

・労災事故の発生件数は、19年度の19件から20年度は8件と減少し、各事業所での防止対策の成果が見え始めていました。しかし、21年度は反転し22件の事故が発生、この10年余りで最多となりました。特に、6月に発生した交通事故（停車していた車両に後方から追突される）では、被害にあった通勤寮の職員2名のうち1名が重症となり数か月療養することとなりました。

・その他の事故の内訳をみると、半数の11件が利用者との関わりの中で起きた事故です。特に、興奮した利用者の対応中に、噛まれる・叩かれるといったケースが多いのが目立ちます。コロナ感染の影響で、長期にわたって外出が制限されたり行事が行えないなどのストレスが、こうした形で表れているのかもしれません。これらの傾向については、21年1月に開催した全体職員研修会で報告・フィードバックしてきました。

(5) 労働条件の改善と整備

◎「福祉介護職員処遇改善特例交付金」への対応

・「収入の3％程度（月額9、000円）」の賃上げ措置を行うために、「福祉介護職員処遇改善特例交付金」が22年2月から9月まで支給されることになりました。この措置に基づく法人全体の改善額は約3、570万円ですが、これは常勤換算人数（460人）で割り返すと、一人当たり月額で約6、500円となりました。前回の「特定処遇改善加算」への対応と同様、「福祉・介護職員以外のその他の職員」にも改善が及ぶよう、この原資を基に法人持ち出しも含めてその配分方法を検討した結果、正規職員・非正規職員共に月額6、500円（時間給の方は時給40円のアップ）を「処遇改善手当」として支給することにしました。

◎非正規職員の年次有給休暇取得までの期間の短縮

・22年3月理事会で、非正規職員の就業規則の一部改訂を行い、年次有給休暇の取得を、入職後「6か月継続勤務」後から「3か月継続勤務」後に短縮しました（22年度から実施）。

◎定年年齢の引き上げについて

・21年6月に国家公務員の定年を65歳へ引き上げる「改正国家公務員法」が成立し、2023年度から2年ごとに定年年齢を1歳引き上げ、2031年度までに65歳とすることになりました。ゆたか福祉会は現在60歳になった年度末に定年となっていますが、年齢の引き上げも含め賃金等をどのようにしていくか、結論を急ぐことが必要になっています。

5 経営組織・運営機構の強化

(1) 理事会・評議員会等の運営や体制強化

◎新役員及び評議員の選任

・5月理事会で、理事・監事候補者を選出。6月評議員会で11名の新理事を選任しました（留任10名、新任1名）。その後開催した理事会で、鈴木清覺理事を理事長に選任。合わせて業務執行理事、顧問・名誉理事、苦情解決第三者委員、懲罰委員を選任しました。

・5月理事会で次期評議員候補者を選出。6月12日に評議員選任解任委員会を開催し、14名の新評議員を選任しました（留任10名、新任4名）。

◎各会議の開催

・新型コロナの感染拡大が続くなかでしたが、対面を基本にWEB参加も加え、計画どおり理事会5回（5月・8月・11月・2月・3月）、評議員会3回（6月・12月・3月）、運営協議会2回（8月・2月）の会議を開催しました。

◎監査法人の選定

・20年度決算で収益が30億円を超えたため、21年度より会計監査法人の設置が必須となっていました。5月理事会・6月評議員会での議論を経て、応募のあった3法人のなかから「CTS監査法人」を会計監査法人として選定しました。

・8月10日には、監査法人より監査計画概要の説明と理事者等とのミーティングが行われ、9月以降計画に則って監査が実施されてきています。

(2) 本部機能や組織機構の改善と強化

◎機関会議の開催

・運営の要となる基幹会議（法人本部会議…月2回、事業運営推進会議…月1回、所長会議…月1回、副所長会議…隔月1回）を定期開催してきました。

・法人本部会議を除く各会議はWEB開催を続けており、議論の活性化や方針の徹底という点で課題があり、感染状況を見ながらですが、早めに対面開催に戻していくことが必要です。

◎法人本部会議構成員の任務分掌

・今年度より事業所みどりに所長代行を配置し、所長が地域支援事業所全体を統括し動ける体制を整備し、地域支援全体の課題整理や方針の徹底、問題解決に動く体制が出来てきています。

・本部会議構成員が担う法人関連業務の仕事が急激に増えてきており、所属事業所の運営に影響をもたらす状況も生まれてきています。本部会議構成員に任務が集中しすぎることがないよう、管理職全体で分掌していくことが必要になっています。また、専任で業務にあたれる本部役員の補充も急がれます。

(3) その他

◎共同墓地の今後の運営について

・共同墓地は家族会が運営することになっていますが、実質的には利用希望者の出身事業所や墓地のある福祉村が事務局的な役割を担っています。高齢化のなかで家族会が機能を果たせなくなってきていることもあり、共同墓地の今後の運営体制について検討や見直しが必要になってきています。

6 財政計画と運営

・20年度決算、21年度決算にあるように、法人財政は非常に厳しい局面を迎えています。その構造的な要因を明らかにすべく、法人本部会議で何度かにわたり財政分析の議論を行い、その内容を11月理事会に「中間報告」として提案してきました。また、赤字構造にある尾張事業本部については、現地ヒアリングを行い、財政状況だけでなく地域の社会資源の状況や運営体制等の課題についても現状を把握してきました。いずれの課題もまだ検討途中にあるため、今後更に分析と議論をすすめていくことが必要です。

2021 年度貸借対照表総括表（2022 年 3 月 31 日現在　）

科目名称	当年度末	前年度末	増減
資産の部			
流動資産	1,470,221,877	1,321,490,095	148,731,782
現金・預金	885,410,698	773,846,020	111,564,678
事業未収金	437,871,726	442,933,708	△ 5,061,982
未収金	1,624,974	24,824,616	△ 23,199,642
未収補助金	131,155,240	52,021,237	79,134,003
売掛金	0	0	0
商品・製品	1,945,171	3,393,804	△ 1,448,633
仕掛品	308,457	179,782	128,675
原材料	2,757,788	2,974,257	△ 216,469
立替金	327,275	11,877,679	△ 11,550,404
前払金	1,273,800	394,609	879,191
前払費用	7,006,748	8,644,383	△ 1,637,635
1 年以内回収予定長期貸付金	540,000	400,000	140,000
短期貸付金	0	0	0
徴収不能引当金	0	0	0
固定資産	6,155,365,440	5,938,512,092	216,853,348
基本財産	4,165,116,783	3,855,099,446	310,017,337
基本財産土地	713,582,001	688,882,001	24,700,000
基本財産建物	3,451,534,782	3,166,217,445	285,317,337
その他の固定資産	1,990,248,657	2,083,412,646	△ 93,163,989
土地	163,106,177	75,000,000	88,106,177
建物	94,014,539	103,128,791	△ 9,114,252
構築物	52,182,664	46,985,854	5,196,810
機械及び装置	26,533,372	25,188,234	1,345,138
車輌運搬具	20,266,638	21,705,655	△ 1,439,017
器具及び備品	116,380,482	90,548,936	25,831,546
建設仮勘定	0	0	0
有形リース資産	0	444,000	△ 444,000
権利	2,413,859	2,473,838	△ 59,979
ソフトウェア	422,529	759,896	△ 337,367
無形リース資産	2,088,504	2,847,960	△ 759,456
長期貸付金	940,183	50,000	890,183
退職給付引当資産	235,594,885	229,634,315	5,960,570
福祉積立資産	867,268,253	1,095,153,253	△ 227,885,000
就労積立資産	174,320,267	163,810,267	10,510,000
基金積立資産	219,539,261	209,948,669	9,590,592
差入保証金	6,898,620	7,137,620	△ 239,000
長期前払費用	578,424	895,358	△ 316,934
美術品等	7,700,000	7,700,000	0
資産の部合計	7,625,587,317	7,260,002,187	365,585,130

科目名称	当年度末	前年度末	増減
負債の部			
流動負債	519,686,277	370,781,391	148,904,886
事業未払金	76,659,775	91,717,150	△ 15,057,375
その他の未払金	213,409,315	85,118	213,324,197
一年以内返済予定設備資金借入金	41,120,000	37,292,000	3,828,000
一年以内返済予定リース債務	759,456	444,000	315,456
未払費用	86,828,424	96,984,224	△ 10,155,800
預り金	2,334,915	16,766,651	△ 14,431,736
職員預り金	7,846,017	7,368,191	477,826
賞与引当金	77,836,296	68,774,792	9,061,504
賞与引当金（社会保険料分）	11,603,808	10,407,934	1,195,874
賞与引当金（就労事業）	1,288,271	441,331	846,940
積立金見返	0	40,500,000	△ 40,500,000
固定負債	829,639,841	645,833,180	183,806,661
設備資金借入金	576,163,000	410,283,000	165,880,000
リース債務	759,456	2,278,365	△ 1,518,909
退職給付引当金	235,594,885	229,634,315	5,960,570
役員退職慰労引当金	4,087,500	3,637,500	450,000
その他の固定負債	13,035,000	0	13,035,000
負債の部合計	1,349,326,118	1,016,614,571	332,711,547
純資産の部			
基本金	1,291,986,753	1,260,130,611	31,856,142
1 号基本金	1,131,913,108	1,100,106,966	31,806,142
2 号基本金	15,377,960	15,327,960	50,000
3 号基本金	144,695,685	144,695,685	0
国庫補助金等特別積立金	0	0	0
その他の積立金	1,261,127,781	1,468,912,189	△ 207,784,408
福祉事業積立金	867,268,253	1,095,153,253	△ 227,885,000
就労事業積立金	174,320,267	163,810,267	10,510,000
基金積立金	219,539,261	209,948,669	9,590,592
次期繰越活動増減差額	2,299,606,893	2,104,737,087	194,869,806
（うち当期活動増減差額）	△ 12,914,602	21,132,960	△ 34,047,562
純資産の部合計	4,852,721,427	4,833,779,887	18,941,540
負債及び純資産の部合計	7,625,587,317	5,850,394,458	1,775,192,859

2021 年度資金収支計算書（2021 年 4 月 1 日～ 2022 年 3 月 31 日）

科目名称		予算	決算	差異
事業活動による収支	介護保険事業収入	124,002,873	125,904,072	1,901,199
	就労支援事業収入	356,180,869	322,077,816	△ 34,103,053
	障害福祉サービス等事業収入	2,569,854,010	2,570,556,258	702,248
	公益事業収入	5,721,600	4,625,000	△ 1,096,600
	収益事業収入	12,180,000	11,776,563	△ 403,437
	借入金利息補助金収入	829,373	786,373	△ 43,000
	経常経費寄付金収入	13,941,136	14,103,781	162,645
	受取利息配当金収入	110,245	54,401	△ 55,844
	その他の収入	75,162,741	77,857,715	2,694,974
	事業活動収入計 (1)	3,157,982,847	3,127,741,979	△ 30,240,868
	人件費支出	2,113,184,868	2,108,768,496	4,416,372
	事業費支出	311,244,024	279,078,439	32,165,585
	事務費支出	281,684,081	254,696,271	26,987,810
	就労支援事業支出	335,964,406	329,439,039	6,525,367
	支払利息支出	3,732,703	3,675,183	57,520
	その他の支出	19,927,390	16,181,050	3,746,340
	流動資産評価損等による資金減少額	0	0	0
	事業活動支出 (2)	3,065,737,472	2,991,838,478	73,898,994
	事業活動資金収支差額 (3) ＝ (1)-(2)	92,245,375	135,903,501	43,658,126
施設整備等による収支	施設整備等収入	314,304,354	315,844,496	1,540,142
	施設整備等支出	657,112,009	655,066,125	2,045,884
	施設整備等資金収支差額	△ 342,807,655	△ 339,221,629	3,586,026
その他の活動による収支	その他の活動による収入	580,763,650	304,992,000	△ 275,771,650
	その他の活動による支出	336,414,242	85,202,775	251,211,467
	財務活動資金収支差額	244,349,408	219,789,225	△ 24,560,183
当期資金収支差額合計		△ 6,212,872	16,471,097	22,683,969
前期末支払資金残高		1,061,120,918	1,061,120,918	0
当期末支払資金残高		1,054,908,046	1,077,592,015	22,683,969

2021 年度事業活動計算書（2021 年 4 月 1 日～ 2022 年 3 月 31 日）

	科目名称	本年度決算	前年度決算	増減
サービス活動増減の部	介護保険事業収益	125,904,072	125,187,989	716,083
	就労支援事業収益	322,077,816	300,334,916	21,742,900
	障害福祉サービス等事業収益	2,570,556,258	2,578,235,620	△ 7,679,362
	公益事業収益	4,625,000	1,435,000	3,190,000
	収益事業収益	11,776,563	11,820,046	△ 43,483
	経常経費寄付金収益	14,103,781	21,640,946	△ 7,537,165
	サービス活動収益計 (1)	3,049,043,490	3,038,654,517	10,388,973
	人件費	2,119,475,874	2,077,771,620	41,704,254
	事業費	279,078,439	283,379,961	△ 4,301,522
	事務費	255,044,895	233,127,305	21,917,590
	就労支援事業費用	333,020,891	309,461,572	23,559,319
	減価償却費	220,439,156	218,285,321	2,153,835
	国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 75,831,348	△ 75,000,041	△ 831,307
	サービス活動費用計 (2)	3,131,227,907	3,047,025,738	84,202,169
	サービス活動増減差額 (3) = (1) − (2)	△ 82,184,417	△ 8,371,221	△ 73,813,196
サービス活動外増減の部	借入金利息補助金収益	786,373	842,399	△ 56,026
	受取利息配当金収益	54,401	227,872	△ 173,471
	その他のサービス活動外収益	77,857,715	48,758,397	29,099,318
	サービス活動外収益計 (4)	78,698,489	49,828,668	28,869,821
	支払利息	3,675,183	3,992,093	△ 316,910
	その他のサービス活動外費用	16,181,050	17,769,584	△ 1,588,534
	サービス活動外費用計 (5)	19,856,233	21,761,677	△ 1,905,444
	サービス活動外増減差額 (6) = (4) − (5)	58,842,256	28,066,991	30,775,265
経常増減差額 (7) = (3) + (6)		△ 23,342,161	19,695,770	△ 43,037,931
特別増減の部	施設整備等補助金収益	90,277,932	10,649,232	79,628,700
	施設整備等寄附金収益	18,066,734	2,208,150	15,858,584
	固定資産受贈額	24,700,000	0	24,700,000
	固定資産売却益	109,826	69,999	39,827
	その他の特別収益	1	1,034,911	△ 1,034,910
	特別収益計 (8)	133,154,493	13,962,292	119,192,201
	基本金組入額	31,856,142	50,000	31,806,142
	固定資産売却損・処分損	592,857	790,959	△ 198,102
	国庫補助金等特別積立金取崩額（除）	0	0	0
	国庫補助金等特別積立金積立額	90,277,932	10,649,232	79,628,700
	その他の特別損失	3	1,034,911	△ 1,034,908
	特別費用計 (9)	122,726,934	12,525,102	110,201,832
	特別増減差額 (10) = (8) − (9)	10,427,559	1,437,190	8,990,369
税引前当期活動増減差額 (11) = (7) + (10)		△ 12,914,602	21,132,960	△ 34,047,562
法人税、住民税及び事業税 (12)		0	0	0
法人税等調整額 (13)		0	0	0
当期活動増減差額 (14) = (11) − (12) − (13)		△ 12,914,602	21,132,960	△ 34,047,562
繰越差額	前期繰越活動増減差額 (15)	2,104,737,087	2,171,249,486	△ 66,512,399
	当期末繰越活動増減差額 (16) = (14) + (15)	2,091,822,485	2,192,382,446	△ 100,559,961
	基本金取崩額 (17)	0	0	0
	その他の積立金取崩額 (18)	291,692,000	44,392,800	247,299,200
	その他の積立金積立額 (19)	83,907,592	132,038,159	△ 48,130,567
次期繰越活動増減差額 (20) = (16) + (17) + (18) − (19)		2,299,606,893	2,104,737,087	194,869,806

2021年度サービス活動収益内訳（法人全体）

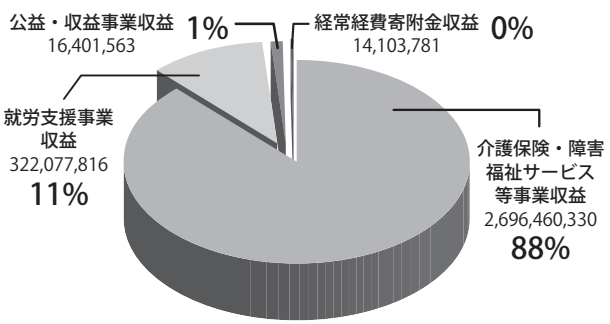
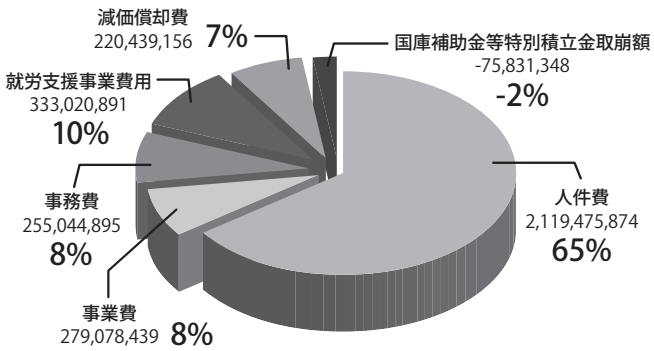
2021年度サービス活動費用内訳（法人全体）